

こどもの権利に関する意見の聴き方について

区民のこどもの権利に関する意識等を把握するため、令和6年10月・11月にWEB形式によるアンケートを実施するところであるが、これに加えて、こども本人から直接意見を聴くための取組を行う。

1 (仮称) こどもの権利推進リーダー

中高生を公募し、こども達と一緒に条例前文を作成する。

月1回程度の会合で検討を重ね、令和7年9月の素案(修正案)に前文案を掲載

2 b-lab との連携

クイズサークルでこどもの権利に関するクイズを作成。

10月14日にクイズ大会とこどもの権利に関するグループ対話を実施

3 中学生サミットとの連携

令和6年12月、令和7年7月

各中学校生徒会で、こどもの権利の現状・課題、改善への取組、効果的な啓発方法等について検討し、中学生サミットとしてまとめた提言をいただく。

4 児童館との連携

こどもの権利をテーマとするカルタやすごろくで楽しみながらこどもの権利の理解を深めた上で、グループ対話を行う。

5 就学前児童へのヒアリング

ヒアリング場所 子育てひろば汐見

施設職員の支援を得ながら、具体的な場面を意識した聞き方で意見を聴きとる。

6 障害のあるこどもへのヒアリング

ヒアリング場所 特別支援学級(小中各1校を調整中)、放課後等デイサービスJOY

施設職員の支援を得ながら、具体的な場面を意識した聞き方で意見を聴きとる。

7 文の京こども月間等での啓発活動

啓発活動にあわせて、シールアンケートやインタビューによりイベント参加者から意見を聴きとる。

9月1日 子育てフェスティバル

10月20日 本郷百貨店祭り(地元商店会等)

11月10日 文の京こどもまつり(児童青少年課・青少年健全育成会)